解散公告

当組合は、平成二十六年四月二十九日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月二十九日

大阪府大阪市浪速区大国一丁目六番一一号

大国町会館内

久保吉工場アパート協同組合

代表清算人　米田　弘毅

解散公告

当組合は、平成二十六年四月二十九日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月二十九日

大阪府大阪市浪速区大国一丁目六番一一号

大国町会館内

木津川工場アパート協同組合

代表清算人　米田　弘毅

解散公告

当社は、平成二十六年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月二十九日

島根県出雲市大社町杵築北二八七三番地一

有限会社天渡屋

清算人　祝部　福重

解散公告

当社は、平成二十六年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月二十九日

広島県呉市東中央一丁目一〇番五号

株式会社キタオカ

代表清算人　北岡富久子

解散公告

当社は、平成二十六年五月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月二十九日

広島県庄原市東城町三坂四〇一番地一

有限会社神石資材

清算人　髙尾　聰

解散公告

当社は、平成二十六年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月二十九日

山口県下関市川中豊町二丁目一番一八号

有限会社エスケイ

清算人　隅　光善

解散公告

当社は、平成二十六年三月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月二十九日

福岡市城南区別府五丁目二番五号藤和別府コープ一〇四　かねはクリエート有限会社

清算人　田邊　俊

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十六年四月三十日釧路市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月二十九日

北海道釧路市鳥取大通四丁目七番三号

釧路市昭和土地区画整理組合

代表清算人　冨樫　悦郎

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年十二月十三日開催の理事会及び評議員会の決議により、平成二十六年三月三十一日茨城県の認可を受けて解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月二十九日

茨城県稲敷市柴崎四三〇番地

学校法人東光寺学園

清算人　増田　祥男

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十六年三月三十一日千葉県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月二十九日

千葉県君津市久保二丁目一三番一号

君津市土地開発公社

清算人　武次　治幸

解散公告（第一回）

当組合は、平成十四年二月二十八日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月二十九日

大阪市旭区森小路一丁目一四番二四号森小路中央市場内　森小路中央商業協同組合

清算人　本田　壽雄

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十六年三月三十一日茨城県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年五月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月二十九日

茨城県水戸市大工町一丁目二番三号

大工町1丁目地区市街地再開発組合

代表清算人　平松　克章

解散公告（第二回）

当法人は、法定の移行期間の満了により、平成二十五年十二月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年五月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月二十九日

東京都新宿区若葉一丁目一〇番地

財団法人日本児童家庭文化協会

代表清算人　松山　秀一

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十六年三月二十八日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年五月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月二十九日

埼玉県本庄市児玉町金屋一〇五九番地四

農事組合法人すずらん陽光

代表清算人　須貝はるみ

解散公告（第三回）

当法人は、目的たる事業の成功の不能により、佐賀県知事の認可を受けて平成二十六年四月一日に解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年五月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月二十九日

佐賀県佐賀市富士町大字小副川二一九七番地

学校法人城山学園

清算人　江西　賢子

第八十四回代議員会開催公告

平成二十六年六月二十日（金）、午後一時から新霞が関ビル「全社協・灘尾ホール」（東京都千代田区霞が関三丁目三番二号）において第八十四回代議員会を開催し、左記の事項を付議いたします。

平成二十六年五月二十九日

日本赤十字社

記

第一号議案　役員の選出について

第二号議案　平成二十五年度事業報告及び収支決算の承認について